

■ 令和3年度 第2回 新潟市介護保険事業等運営委員会

日時：令和4年3月15日（火）午後3時30分～

会場：新潟市役所 本館3階 対策室2・3

（司 会）

これより、令和3年度第2回新潟市介護保険事業等運営委員会を開催します。

本日司会を務めさせていただきます、高齢者支援課課長補佐の岡村でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、オンライン参加の委員が14名、会場参加の委員が3名いらっしゃいます。また、阿部委員、山口委員、須田委員の3名から都合により欠席されるとご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、議事録を作成する関係から録音させていただきますので、よろしくお願ひします。

では、議事に入る前に、本日使用する会議資料の確認をさせていただきます。まず一つ目がA4判1枚の本日の次第です。続きまして、資料1、令和3年度新潟市介護保険事業等運営委員会委員名簿。委員の皆様方の名簿です。こちらがA4判一枚物の資料です。最後にもう一つ、資料2としまして、自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の事故評価について。こちらはホッチキス止めをさせていただきました、A4判の少し厚めのページ数のある資料です。以上が事前に送付させていただいた資料になります。資料の確認は以上ですが、よろしかったでしょうか。

では、本日の会議ですけれども、一応、終了予定時間として午後5時ごろを予定しております。進行にご協力をお願い申し上げます。

では、次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。次第2、委員紹介です。資料1の委員名簿をご覧ください。今回、オンラインではありますけれども、お顔を合わせての会議は今回が初めてとなりますので、各委員の皆様方から一言ずつごあいさつをいただきたいと思ひます。

なお、新潟医療福祉大学からご参加いただひている委員につきましては、稲垣委員から杉本委員に交替となっております。

では、ごあいさついただきます。オンラインでご参加の委員の皆様方につきましては、発言される時はマイクをミュートからオンにいただき、終わりましたらまたオフにさせていただくようお願ひいたします。また、会場にいらっしゃる委員の皆様方につきま

してはマイクをお渡しいたしますので、自席でお話しいただければと思います。

それでは、名簿の最初、岩寄委員からお願いいたします。

(岩寄委員)

ただいまご紹介にあずかりました、新潟大学の岩寄と申します。民法という法律を研究している者です。

介護保険につきましては私の研究分野とはかなり離れておりますので、まったくもって素人であるということですが、皆様のご迷惑にならないよう、できるだけ頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(司 会)

続きまして、柄澤委員、お願いいたします。

(柄澤委員)

新潟青陵大学の柄澤と申します。専門は老年看護学と家族看護学になりまして、介護保険は高齢者の健康に関することとして、授業の中で話しているような者です。どうぞよろしくをお願いいたします。

(司 会)

続きまして、杉本委員、お願いいたします。

(杉本委員)

新潟医療福祉大学の杉本と申します。稲垣に代わりまして、今回より参加させていただいております。

新潟医療福祉大学にて、保健師教育ですとか地域における在宅看護といった教育を担当させていただいております。ご迷惑をおかけするかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、片柳委員、お願いいたします。

(片柳委員)

東新潟病院の片柳です。昨年までは急性期病院でいろいろやっていたのですが、このたび、介護医療院「栞の郷」の施設長になりました。なかなか難しくて分からないこともあると思いますが、よろしくをお願いいたします。

(司 会)

続きまして、佐野委員、お願いいたします。

(佐野委員)

新潟県介護老人保健施設協会の理事の佐野と申します。普段は白根緑ヶ丘病院もやってお

りますが、医療と介護でかかわっております。本日はよろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、平澤委員、お願ひいたします。

(平澤委員)

平澤と申します。歯科医師の立場から参加させていただきます。前回は書面開催でしたので、今回、皆様と初めてお顔合わせしてお会いするというこゝで、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、古澤委員、お願ひいたします。

(古澤委員)

しろね訪問看護ステーションの古澤と申します。新潟県訪問看護ステーション協議会代表ということで、前任の馬場看護師より引き継ぎ、今回から初参加となります。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、板垣委員、お願ひいたします。

(板垣委員)

居宅介護支援事業所花はなの板垣と申します。新潟市宅介護支援事業者連絡協議会のケアマネジャーの団体なのですが、ここから来ました。ケアマネジャーの立場で参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、佐藤委員、お願ひいたします。

(佐藤委員)

皆さん、初めまして。私は新潟市民生委員児童委員協議会連合会の佐藤と申します。今年、去年とコロナ禍ですが、なかなか安否確認も大変ですし、介護保険等の事業もみんなと一緒に勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、土田委員、お願ひいたします。

(土田委員)

新潟市社会福祉協議会の土田と申します。よろしくお願ひいたします。福祉関係者という視点で今日は参加させていただきたいと思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、長谷川委員、お願ひいたします。

(長谷川委員)

地域包括支援センター鳥屋野・上山の長谷川と申します。前任が西区の地域包括支援センターと伺っておりますが、私は中央区にあります地域包括支援センターになります。初めて参加させていただきますので、不慣れな点も多いのですが、ご迷惑をおかけするかと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、松井委員、お願いいたします。

(松井委員)

新潟市介護相談員の松井です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、皆川委員、お願いいたします。

(皆川委員)

新潟県介護サービス事業者協議会の事務局長の皆川と申します。当会は新潟県内の介護事業者の経営者団体で、私は中央区で老人ホームなどを経営しております。今日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、石川委員、お願いいたします。

(石川委員)

新潟市老人クラブ連合会の石川と申します。よろしくお願いいたします。私は老人クラブを持っていまして、非常に心配していることが二つあるのです。一つは、新型コロナウイルス感染症のために会議、活動その他がほとんど停止しているために、クラブに対する情熱が非常に薄くなってきたということが一つです。もう一つは、会議、旅行その他、そういう行動ができないために、普通でさえも体力が減退する年齢なのに、さらに体力が落ちています。この二つが非常に心配です。一応、まん延防止等重点措置が解除されましたので、ぼちぼち会員が入ってきましたけれども、これは高齢者だけではなくて、すべての人が考えていることではないかと思いますが、1日も早く新型コロナウイルス感染症が解決して正常な活動ができることを願っております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

今回、公募委員として参加させていただきます、伊藤紘一郎と申します。普段は新潟市の特別養護老人ホームで施設長をしております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、実は、会場にお越しにいただいている委員の方々、今、石川委員と伊藤委員にお話しにいただいたのですが、先ほど佐藤委員にごあいさつにいただいたのですが、事務局のミスで映像と音声途切れていたということでありまして、もしであれば、皆様にもう一度ごあいさつを、大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。申し訳ありません。

(佐藤委員)

私は福祉関係の中で新潟市民生委員児童委員協議会連合会の理事を仰せつかっている佐藤といいます。大変な世の中ですけれども、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

(司 会)

大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。佐藤委員、ありがとうございます。続きまして、竹内委員、お願いいたします。

(竹内委員)

お疲れさまです。連合新潟地域協議会で副議長を仰せつかっています、竹内翼と申します。職場は東京電力ネットワークの送電課という、鉄塔を保守管理している部門で仕事をしています。新潟市介護保険事業等運営委員会の委員になりましたけれども、私はまだ介護保険等も払っていない年齢で、右も左も分からないところではあるのですが、周りの人に聞いたり、皆さんと協力しながら、いろいろないい意見ができればなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、徳善委員、お願いいたします。

(徳善委員)

徳善里子です。亀田介護者のつどい、そして週に1回、地域の茶の間をやっております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、事務局のご紹介をさせていただきたいと思います。都合により、3課長のみ自己紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、高齢者支援課長、お願いいたします。

(事務局)

お疲れさまです。高齢者支援課長の本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

地域包括ケア推進課長、お願いいたします。

(事務局)

新潟市地域包括ケア推進課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

(司 会)

続きまして、介護保険課長、お願いたします。

(事務局)

介護保険課長の辻村と申します。よろしくお願いたします。

(司 会)

皆様、大変ありがとうございました。次第2につきましては以上です。

続きまして、次第3、委員長選出と副委員長の指名です。新潟市介護保険事業等運営委員会開催要項第5条の規定により、委員長は委員の互選により定め、会議の進行を行うこととなっております。また、副委員長は、委員長が指名し、委員長の補佐と、必要なときに職務の代理を行うこととされています。皆様からの推薦により選出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

事務局で何かいい案を練っておられるでしょうか。もしありましたら。なかなか皆さんまじめで、手を上げる人が大変だと思いますので、事務局でいい案を考えているのであれば、それを皆さんの前でご披露いただいて、皆さんの賛同をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(司 会)

ただいま、佐藤委員から、委員長の選任について事務局案があればというご発言がありました。皆様、いかがでしょうか。ほかにご意見のある方は手を上げるボタンで、もしありましたらお知らせいただければと思います。

特にご異議なければ、事務局より委員長選任について提案させていただきたいと思います。それでは、事務局よりお願いたします。

(事務局)

高齢者支援課です。

それでは、事務局から提案させていただきたいと思います。委員長につきましては、昨年度までと同様、公平性を保って会議を進めていくためにも、中立的な立場で会議を統括していただける方がよろしいのではないかと考えております。そのようなことを踏まえまして、引き続き、学識経験者の方に委員長にご就任させていただきたいと考えております。

つきましては、事務局から、これまでも委員をお務めいただいております新潟青陵大学の柄澤委員に委員長をご提案したいと思います。

(司 会)

ただいま、事務局より、柄澤委員にお願いしたいとの提案がありました。皆様、いかがでしょうか。ご意見のある方は手を上げるボタンでお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、異議なしとさせていただきますと思います。

それでは、委員長は柄澤委員にお願いしたいと思います。柄澤委員、よろしいでしょうか。

(柄澤委員)

承知いたしました。

(司 会)

それでは、柄澤委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。柄澤委員長、お願いいたします。

(柄澤委員長)

今ほど委員長にということで、お引き受けいたします。

学識経験者の区分の内、2期目なのが私だけということで、これはお引き受けする流れかなということで、お引き受けいたしました。前委員長のようにうまく進行できるかどうか、心もとないところですが、皆様のご協力をいただき、せっかくさまざまな立場の方が集まって介護保険について協議できるこの機会を有意義なものにできるよう、努力したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

委員長、ありがとうございます。

次に、副委員長の指名です。規定により、柄澤委員長よりご指名いただきたいと思います。

(柄澤委員長)

それでは、私の指名ということで恐縮ですが、規定により指名させていただきます。先ほどの事務局のお考えを踏まえて、副委員長には新潟大学の岩寄委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(岩寄委員)

了解いたしました。

(司 会)

岩寄副委員長、ありがとうございます。

では、ここからの進行ですが、柄澤委員長より議事の進行をお願いしたいと思います。

(柄澤委員長)

それでは、議事に入ります。今回はなるべく短い時間での会議をとということで、いつもより説明時間が短くなるかもしれませんが、皆さんにはすでに資料をお読みいただいていると思います。ただ、事務局にも紙面で示すのとは違って、少し力強く言いたいこととか説明したいこともおありかと思しますので、まずは（１）自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の自己評価について、ご説明いただきたいと思っております。ここは 40 分の予定で検討いたします。よろしく願いいたします。

（事務局）

高齢者支援課の本間です。よろしく願いいたします。

それでは、自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の自己評価について、ご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。時間に限りがありますので、まず、1、2 ページについて概要を説明し、3 ページ以降についてはポイントのみご説明させていただきます。その後、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと考えております。

まず、1 ページの 1. 概要です。介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止を理念としております。そのために、介護保険事業計画の中で市町村が取り組むべき施策及びその目標に関する事項を定めることとなっており、市町村はこれらの取組と目標の達成状況を自己評価し、都道府県に報告することが義務づけられております。また、取組と目標等として設定した数値を活用して、計画の進捗管理を行うよう、国から求められております。

次に、2. 本市における「取組と目標」です。本市では、自立支援・重度化防止等の目標について、高齢者の要支援・要介護発生率が、計画策定時に見込んだ推計値を下回ることを目標にしています。具体的には、1 ページ中ほどの表にある数値を下回ることが目標であり、令和 3 年度は 19.9 パーセント、令和 4 年度は 20.2 パーセント、令和 5 年度は 20.6 パーセントを下回ることとしております。

次に、3. 目標の達成状況です。今回は、令和 3 年度の実績について評価を行っております。目標の 19.9 パーセントに対し、実績は 19.64 パーセントと下回っており、目標を達成することができました。

続きまして、2 ページをご覧ください。すでに、以前お配りしてあります、新潟市地域包括ケア計画の冊子 17 ページにある施策体系の図と同じものとなっております。施策体系を 14 に分けており、3 ページ以降に記載の自己評価シートの番号と資料のページを記載しております。1 ページでご説明した目標を達成するために、この 14 の施策体系について、そ

れぞれ自己評価を行っております。

3 ページ以降は、①から⑭の施策について、それぞれフェイスシート、実績シートの順に記載しております。年度の初めに、計画に記載の現状と課題、具体的な取組を基にした目標及び目標の評価方法を記載したフェイスシートを作成し、年度の終わりに自己評価シートを作成します。

本日は、三つの項目に絞ってご説明させていただきます。まず、5 ページをお開きください。①健康づくりと介護予防の推進の実績シートになります。全体的に目標を下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のための3密回避によるところが大きいと考えております。現在は、感染症対策を徹底したうえで実施しているところです。高齢者の重症化リスクが高いということは承知していますが、一方で、閉じこもりによる健康状態の悪化、フレイルリスクも生じることから、完全症対策を徹底しながら、引き続き目標達成に向けて努めてまいります。

二つ目は、要介護施設従事者等高齢者虐待防止研修についてです。17 ページをご覧ください。④権利擁護の推進についての実績シートです。新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年度はオンライン開催になりました。研修当日だけでなく、その後も一定期間、研修の動画を視聴できるようにすることで、例年よりも多くの方にご参加いただくことができました。令和4年度につきましても、オンラインによる開催を検討しているところです。

三つ目は、在宅医療・介護連携に関する市民対象の啓発事業についてです。39 ページをご覧ください。⑩在宅医療・介護連携の推進についての実績シートになります。自己評価結果の三つ目の丸の部分に、在宅医療・介護連携の推進に関する普及啓発事業の内容が記載してあります。医療と介護の出前スクールとして、市内の小中学校等に医療・介護の専門職が外向いたほか、医療と介護の市民講座では、テーマを看取りを含むACP、アドバンスケアプランニング及び認知症に重点化して啓発に取り組みました。ACPについては、市報及びホームページ等を活用した普及啓発も併せて行い、研修会終了後のアンケート結果では、人生の最終段階における医療について家族等で話し合ったことのある割合が増加しております。

「取組と目標」の自己評価を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大収束していない状況下においても、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた各施策に取り組み、目標の達成に努めてまいります。

(柄澤委員長)

今の説明について、もちろん、説明以外の資料全体についてでもかまいませんけれども、ご質問、ご意見はありませんか。

では、場が温まるまで、私から簡単どころでと言ったら変ですけれども、コロナ禍です

ので、今まで対面でやってきたことによってできたことが予定どおりに行かないとか回数が確保できないということはとてもあると思っています。そのことについて、だからできませんでしたということで終わらずに、ではどうするということについて、まだ書けていないけれどもこのような取組みをしていますとか、このようなことは考えていますみたいなことがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

(事務局)

地域包括ケア推進課の高橋です。

私どもの関係する中からお答えさせていただきますと、資料2の5ページの実施内容の中で、私どもがやっている事業に地域の茶の間がありまして、こちらは住民団体が実施しているところに支援しているものなのですけれども、高齢者の方の集いの場になっております。こうした集いの場につきましても、今、委員長が言われましたように、新型コロナウイルス感染症が流行しますと、どうしても開催の自粛を要請せざるをえなかったということがありまして、開くことができませんので、参加者も参加できないと。そのことで、運営する側もそうですし、参加する側もモチベーションが下がるという状態になってしまいました。このモチベーションが下がるということにつきましては、開催自体ができませんでしたのでモチベーションを上げることが難しかったのですけれども、まん延防止等重点措置も解除されましたので、私どもとすれば、解除後の再開に向けてまたモチベーションを上げていただくべく、感染防止のためのガイドラインを示したりしながらモチベーションを上げていきたいと考えております。

(柄澤委員長)

多分、地域の茶の間をやっておられる徳善委員におかれましては、今のお話に関連して、実態がこうですとか、このような支援を受けていますとか、もっとこういうことをサポートしてほしいですとか、おありになるのではないかと思います。徳善委員、いかがでしょうか。

(徳善委員)

本当に、お休みしてくださいのお便りが届くと、どきっとするところが本音でした。ただ、20年来やっている地域の茶の間なので、運動の先生から月3回は出張していただいてやっていた運動があるので、参加者の人たちが本当に自主的に、お家でこんな運動をしていたよとか、ご近所で顔を合わせたときにこんなふうなことをやったよとか、新型コロナウイルス感染症のワクチン、あそこの病院に電話したら早くやってもらえたよとか、そういうことをけっこうフットワークよく情報をいろいろなところへ、あの人が困っているはずだという情報があるものですから、そのようなことをやっていたり、それぞれのお家に上がってお茶を飲むということも遠慮しているようすがありました。風の吹く外であれば、二

人で立ち話、少く離れていけばいいかというようなところで、少しおしゃべりしただけで気持ちが安定するという事も見られました。早く解除になるといいねと祈っているよと、みんなで祈っているよというのが合い言葉のようになっている地域がありました。

なかなか全体の感染者数が減らないものですから、自粛は解けました、まん延防止はいいですよと言っているのですけれども、うちのお茶の間では4月から始めることで、今、お便りの作成中ですし、待っていましたよというお便りにしたいと思って、紙切れ1枚でも何か楽しいことが盛り込めたらいいなということで、かわら版風のものを作るようにしています。そのようなことで、本当に我慢、我慢でした。

(柄澤委員長)

実態がとてもよく分かるお話でした。普段から地域の茶の間を通して顔見知りになっていることが地域の力みたいになっているのだなと思いました。

あと、課長からもガイドラインを示そうというお話がありました。初めは本当に分からなかったもので、やめましょうということが一番という感じでしたけれども、またオミクロン株が出て前のようにだめかもしれないとか、ガイドラインもそのときどきに少し気をつけなければならない、程度とか力点を置かなければならないところが違っていたりします。その情報収集を、小さいというか個々の組織がやることは難しいように思うので、やはり、このように準備ができれば再開できるとか、ここだけはみたいなことについては、多分、積極的にサポートしていただけると、さまざまな取組みが完全にストップしないで済むのかなと思います。

それ以外の方で、今のことに関連してでも、ありませんか。

(皆川委員)

私はこちらの会議とともに新潟市高齢者虐待防止連絡協議会に出ています。先ほどの資料の17ページの内容で、オンラインになってアーカイブで動画を保存してあって、事後でも多くの人が見られるようにしたという感じでした。今、コロナ禍のあと、社会がどうなっていくかみたいな話もありますけれども、これは逆に非常によかったというか、以前までの虐待防止研修だと、受ける人はかなり限られていたと思うのです。ここは力を入れていただいて、人数としてもまだ実績が1,269人で、以前より多くなったとしてもまだまだ多くの介護職員の人に見てほしいので、より周知して、新潟市から何人、各事業所に見ましたかみたいな形で集計してもらくくらいでもいいのかなと感じています。この数倍を目標にしてもいいくらいかなと感じています。オンラインでアーカイブを残しておくというのはとてもいいなと思っています。感想になりますが、以上です。

(柄澤委員長)

取組みに対してのポジティブな反応はとてもやる気も出るし、励みになると思います。

私もそれに関して、26 ページ、地域包括支援センターの強化のところの課題と対応策の下から2行目に「オンライン開催する場合の課題を整理し」と、今度は会議のことですけれども、オンライン会議ができるのであれば、会議がただ減ることはないということなのだと思うのです。検討するとあるのですけれども、実際にオンライン会議をするに当たって、どのようなことが課題らしいのかというようなことは把握されているでしょうか。

(事務局)

地域包括ケア推進課の高橋です。

ここに書かせていただいたのは、私どもの事業の中で、他職種の介護予防ケアプランの検討会を行っているのですけれども、こちらの会議をその中においてどうするかということで、オンライン開催を検討しているということなのですが、問題となる点は、ケアプランのケースを検討するものですから、個人情報関係をどうするかという問題があります。オンラインでやるときの資料送付ですとかそういった面がありますので、検討していたのですけれども、その辺についてはしっかりとマスキング等をするとか、個人情報の漏えいがないようなことに注意をして、これについてはこの3月からオンラインで開催する形にさせていただいているところです。

(柄澤委員長)

私もまさにそういうことができたらいいなと考えております。この会議も、初めてオンラインというかハイブリッドでやるということで、事務局の方々、いろいろご苦勞もありがとうございましたと思います。多分、オンライン会議のハウツーといいますか、特に高齢者がかかわったり、当事者がかかわったりすると、ICT弱者というか、あまり得意ではない人も多いということもありますけれども、今、いろいろ、スマートフォンを持っていればということもあったり、どのような形だったら全部なしではなくできるか。まさに、会議においては個人情報もとても重要なことで、クラウドで情報をやり取りしない、保存しないというルールであるとか、そういうことも多分、市でこういうルールでやれば開催できますよとか、こういう会議に参加してもらうときにはこういう説明書を送るとスムーズに皆さんの参加が促されますみたいなものをサポートしてもらえると、何か後押しされて、いろいろなものがなくなるということが少なくなるのかなと思っております。できるところからとか、またお気づきのところからやっていただいたらいいかなと思っております。

ほかの方々からも、今のことに関連してでも、また少し発言しやすい感じになってきたと思うのですけれども、ご意見やご要望、感想など、いかがでしょうか。

(平澤委員)

今、ケア会議のことが出たのでお聞きしたいのですけれども、個人情報が多いということで、公表できないということは分かっているのですが、成功事例や課題を残したようなケア会議の内容をみんなで情報共有するのもいいのではないかと思いますので、何らかの形で、個人情報が守られた形で情報公開みたいなことをご検討いただければと思います。

(柄澤委員長)

私もそれに関連して、なかなか相まみえられなくても、グッドプラクティスを共有するというのはとてもいいと思っています。

それに関して、画面共有させていただきますが、インターネットで調べていたら、介護保険外サービスガイド 2020 年版、少し古いのですけれども、これをどこが作っているかという、圏域支え合いのしくみづくり推進員の方の連絡先になっているのです。ここで見ると、本当に地元で即したこういうサービスがあるとか、ここに連絡するといいよとか、ここでこんなことをやっているよ、みたいなことが細やかに書かれています。こういうものがうちの地域にもあったらいいなと思いました。

それぞれの取組み、各地でやられていることが、そういうことがいいのだったら私たちもやってみようとか、私がやってみようみたいなことが、会議はないけれどもこういうことが共有できていたりすると、新潟市全体のあちこちでいろいろなことができるようになるのかなと思ったのです。そんなことはとっくにやっているよとかあるかもしれませんが、事務局、いかがでしょうか。会議ができない分、いかにいろいろな情報の交流をするかという視点で、お願いします。

(事務局)

高橋です。

こちらの資料につきましては、私ども新潟市で各区に配置しております支え合いのしくみづくり推進員、第1層、第2層といるわけですけれども、その方が作成したものだと思っております。

今おっしゃったように、こういった情報をそれぞれで情報共有していくというのは大切なことだと思っておりますし、私どもも、推進員同士の情報交換会というものも開催しておりますし、地域づくり推進員の研修というものも鋭意行っておりますので、そういった機会をとらえて、今おっしゃったような形で情報共有を広めていきたいと考えております。

(柄澤委員長)

ありがとうございました。

皆様、ほかに確かめたいことでもご質問でも、いかがでしょうか。

(岩寄委員)

全く素人なので今の議論についていけなかったのですが、オンライン開催と個人情報はどう関連するのか、具体的なイメージが湧かないので、こういう場面で問題になるということをも具体的に例示していただきたいと思います。

(柄澤委員長)

事務局にお願いしてよろしいですか。

(事務局)

私どもで言い忘れていたのは、資料の送付等に当たって、しっかりと個人情報がマスキングされた資料をお送りできれば問題ないのでしょうかけれども、それが漏れていた場合に、資料送付する際の情報漏れを心配していたという点が一つあります。

(柄澤委員長)

多分、想像しますに、今までのこういう会議は、集まってその場で紙媒体、プリントを配ってというような。それで、個人情報の重要なものはその場で回収してというようなことができたけれども、オンラインになると、事前にメール添付で送付するとかというようなことが出てきたりするのだけれども、それは確実に個人情報が守られる形できちんとされているかみたいなことだとか、例えば、Zoom で記録のために録画したいといったときも、それをクラウドに保存するのか自分のコンピューターに保存するのかというようなことであるとか、そういうルールみたいなものが、初めてだとあまり配慮がないままやってしまうことは心配なのではないかというようなことなのではないかと私は思っていますが、岩寄委員、いかがでしょうか。

(岩寄委員)

結局、情報をどう管理するのかという問題だということではないのでしょうか。オンライン会議をやっていて、何か情報として言ってはいけないことを言ってしまったとかそういうことではなくて、集めた情報をいかに管理するかという問題がオンライン開催での課題だと考えていいのでしょうか。

(柄澤委員長)

そうです。事前の資料及びそのときの会議で扱われる情報ということだと思います。

こういうことをするといいよとか、何かお知恵があればお教えいただければ幸いです。

今、オンラインの話が出ているので、確かに、先ほど平澤委員がおっしゃったように、オンラインについてみんなが強くなって、違っていたら申し訳ありませんが、それによって今までやりにくかったことがやりやすくなったという側面も確かにあるのです。それについて、こんなことがあるよとか、こうするともっと進むよみたいなお知恵があったらいろいろところで使えるかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。実際のところで、自分のとこ

ろではこんなふうに工夫したよとみたいなことがあれば、それはそれでありがたいご意見だと思います。

竹内委員が頷いていらっしゃったのですけれども、何かあればお願いします。

(竹内委員)

私も今、コロナ禍で労働組合の組織の活動ができないという状況が同じだなと思って、オンラインを使って、いいやり方とか、例えば、小規模にしたりオンラインにしたり、いろいろなやり方が出てきます。今頷いたのは、確かにそうだなというのと、自分たちの活動にも当てはまるなという、ぐさっと来たみたいな感じだったのです。

それで、何かいいやり方、簡単な。例えば、集まってできないので、高齢者の皆様にも Zoom を使って、お茶会のイメージが湧いていないのであれですけれども、オンラインお茶会みたいなものをやるのだったら、本当にパソコンの画面と、ここをタッチしてここをタッチするという順番になったものが、たくさんではなくて2枚とかであって、見ても分かるようなものがあれば、みんなで順を追って簡単に入っていけるものがあれば、あまりハードルが高くないのかなと思ったので、簡単に入っていけるような資料があれば、使っていくことでICT関係にも強くなって行って、あれね、Zoom ねとか、そういうことで慣れていくのではないかと思いました。

(柄澤委員長)

本当に、私もオンラインセミナーを企画したときに、そういうものを一から作るのがけっこう大変で、だれかが、私たちのセミナーでこれを使ったから、よかったらこれを使ってと言われてとてもありがたかったので、もしかしたら、そういうほかで使えて、これだったら高齢者でもとか、比較的強くない人でもできるような親切なものがあったら、示せると、いろいろな人の手に渡るとありがたいというのはあるかもしれません。

今、ウィズコロナの中で、いかに活動を下げずにやっていくかという、おおよそはそういう流れで話をしておりますが、うちはこんなことをやっているとか、こうすればいいのではないとか、きっとこれが事務局の知恵の基になるのかもしれないと思いますので、どのようなことでもお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、私からも一つお願いというか、ホームページの充実はどうでしょうかということが少しあって、お話しさせていただければと思います。また画面共有させていただきます。

あんしん連絡システムというものがあまして、13 ページになります。それだけではないのですけれども、新潟市のホームページを皆さんにもご覧いただけているでしょうか。あんしん連絡システムというものがあります。在宅の一人暮らしの高齢者等に対して 24 時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与するというようなものなのですが、

なぜ私がこれに気づいたかという、今、一人暮らしの高齢者が増えていて、友人が、自分は東京にいるのだけれども、こういうものを親のところにどうだろうというような話になって、ホームページを見たけれどもよく分からないのだよねという話を聞いて、私も見たのですけれども、確かに分かりにくいかもしれないと思いました。

実は、ほかの市はどうなのだろうと思ったら、これは長岡市のものなのですからけれども、長岡市だとこのように概要、申請とかがあって、もう少し親切な感じになっていたりするので。

あと、これは金沢市なのですからけれども、案内パンフレットに行くと、こういう絵になっていたり、分かりやすかったりします。

あと、長岡市はたしか申請書のPDFか何かがあったのでしたか、忘れちゃったけれども、とにかく、いろいろ見比べると、おおよそのことは書いてあるのですが、飛ぶのかなと思って、連絡先はというと電話番号が出てきて、電話をしたらきっと親切に教えてくださいのだろうなとは思いつつ、今どき、やはりホームページで大体のことを知りたいというニーズも高いかなと思ったときに、コロナ禍で直接会うことが難しかったり、市役所に出かけることが難しかったり、いろいろなことを思うと、ホームページでいろいろな、どういうことをやっているかとか何が可能かを分かってもらうための重要なツールではないかと思って、もう少し分かりやすくなりませんかという気持ちになってしまいます。耳の痛いことばかり言ってしまうので申し訳ないのですけれども、そのような思いも若干したのです。

聞いてくれる人がいて嬉しいのですけれども、事務局としては、取り組んでいるところですか、こういう事情がありますとか、何かいろいろあるのかもしれないと思ったので、どなたかにお答えいただければと思います。

(事務局)

高齢者支援課の本間です。ご意見、どうもありがとうございます。

今ほど見せていただいたホームページの画面なのですからけれども、確かに、少しシンプルすぎて、手続きの流れなどが欠落しているかなと、私も今、感じたところです。やはり、ホームページを見て、要点はこうだ、対象はこうだ、ではどういった手続きが必要なのだ、どこに問い合わせ、問い合わせ先が電話番号しか書いていなかったり、確かに、手続きは大体の方が、あんしん連絡システムでいえば地域包括支援センターの相談員や区役所の方に手続きの方法を聞いたり、実際に来庁していただいたりといったことをやっているのですけれども、そういったことの説明も特に記載していなかったということですので、見直しというか、分かりやすい、より使いやすいホームページにしていきたいと考えています。ご意見、どうもありがとうございました。

(柄澤委員長)

心強い表明をしていただきまして、とてもありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。もう少し時間があります。そうは言っても、なければ早めに終わることもオーケーなのですけれども、今までの説明や質問やその他に関する感想でも、こういうことですかねという確認でもかまいません。

もしないようでしたら、あとはその他になりますけれども、心残りはありませんか。私たちから画面の人の表情は見えるのですけれども、それぞれその現場にいらっしゃる人の表情が見えなくて。せっかく公募委員で入ってくださっている伊藤委員、何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

私は介護施設に 20 年近く、現場というか事務方をやっているのですけれども、先ほどのオンラインの話であったりケアプラン点検の話聞いていて思ったのですが、未だに介護の実際の現場はまだ実績をファックスで送っていたり、なかなかオンラインが進んでいないとか、そういうものが不得手な人が職員としても非常に多いというのは現実的に考えております。今回、こういう会議の場に実際の現場の方はなかなか入る機会がなくて、こういった Zoom の使い方であったり、それこそメールの使い方であったり、なかなかそういうものが現場に浸透していないということは私も長く経験しています。やはり、現場の方もそういう対応ができるようになったり。

先ほどのケアプラン点検の話で言えば、例えば、スキャンしてくださいと言っても PDF 化できなかったり、場合によってはそういうことも、実際の現場のケアマネジャーの中ではあったりするのではないかと聞いていて思いました。

(柄澤委員長)

そちらではどのような取組みをしているとか研修をしているとか、自分が教えているとか、それをどのように克服されているかも教えていただければよろしいですか。

(伊藤委員)

私にかかわることがあれば、このようにやるのだということはもちろん教えたりするのですけれども、もちろん、すべての人に教えられるわけでもなくて、そういったところは現場で感じたりしております。

もう 1 点、今、思ったのですけれども、私は今、特別養護老人ホームの施設長をしているのですが、もうこの 2 年くらい、ずっと面会もできないというようなことが続いております。ご家族の中でも、我々もそうなのですが、オンライン面会というものを進めております。プランの説明なども、本来は来ていただいて対面でというのが原則なのですが、なかなか新型

コロナウイルス感染症が増えてきた段階ではそれすらできないということで、ご家族の中でも、例えば、オンラインで説明しますとか面会しますと言っても、ご家族も高齢の方も多いもので、そういったところが進まないというのは現実的にあるのかなというのは、非常に現場の感覚として思っております。そういったことがもう少し一般化していくとか、だれでもできるようになっていくと非常にいいのだらうなとは思っています。

(柄澤委員長)

多分、予算とかいろいろなこともあるし、ただ新型コロナウイルス感染症だけで忙しいので、新たなことをするというのはまた本当に大変なのだらうなと思います。

今、小学生も一人に一つ iPad みたいな感じで、文部科学省から降りてきてやっていますけれども、同様に高齢者施設とか福祉施設にもそういうものが、何か補助金がついてみんながそれを手に取って使う練習ができるようになると、ウィズコロナだとそういうことも進まないといけないということなのかなと、これは本当に個人的なつぶやきですけども、そのようにも思いました。とても貴重な意見、ありがとうございました。

このように貴重な意見をいただくと、ほかの人にもいろいろな意見があるのではないかと、思って聞きたくなってしまうのですけれども、いかがでしょうか。あまりハードル高くなくお話しいただければと思います。

言い残したことはありませんか。

では、一旦、その他に移って、最後にもう一言あればまたお聞きします。

次に、その他ということで、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

事務局より、議事のその他ということで説明させていただきます。事務局からは、次回の会議の開催日程について提案させていただきたいと思います。次回の開催につきましては、本年の 10 月ごろを予定しております。ご多用の時期かとは存じますが、皆様、万障お繰り合わせのうえご出席いただけますよう、よろしく願いいたします。

(柄澤委員長)

今の説明について、何かご質問やご意見はありませんか。

では、その心づもりでということですね。

これで今日予定していた議事は終わりますけれども、先ほど申し上げましたように、全体を通して、ほかにご意見であるとか、意見ではないけれども感想を述べておきたいというようなことがありましたら、お言葉をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(佐野委員)

新潟県介護老人保健施設協会の佐野です。

私のざっくばらんな意見ということで、この資料の中にも書いてあるのですけれども、例えば、41 ページ、認知症施策の推進ということで、認知症の方の早期発見が重要であると書いてあります。また、若年性の認知症の方々もけっこう、最近は増えていまして、けっこう問題行動がある方がいたりします。若年性の方はなかなか診断が早期につかなくて、うつ病であるとか老年期の妄想ということで、なかなか正確な診断がつかない人が多いのですが、こういった方々が早期に診断がついて、適切なサービスにつくことが大事だと思います。また、若年性の方向けのサービスが、施設によっては高齢者と若年者が一緒になかなかうまくサービスが組めないということもあるので、今後も若年性の方向けのサービスができるのがいいかなと思います。

あと、ときどきあるのは、今、75 歳になると、75 歳になれば運転免許の更新のときは高齢者講習というものがあるのですが、中には 75 歳未満でもけっこう危ない運転をしている若年性認知症の方とか高齢者もいるので、そういった方々の運転免許を、危険な運転をなくすためにも、診断が早期について、精神科とかいろいろなドクターが早期発見に一生懸命になっていくことが大事かなと考えています。

また、先ほども少しあった地域包括ですが、今、新潟市の中では地域包括支援センターを中心として、各地域に認知症初期集中支援チームがあります。地域包括支援センターの方々には、例えば、南区であればうちの病院とか白根緑ヶ丘病院とかでチームを組んでやっていますので、危ない車の運転をしている一人暮らしのおじいさんとか、絶対に病院に行きたがらないおばあさんとかそういう人もいますので、そういう方々を訪問して治療に結びつけたりということもあります。そういったサービスも今後、充実していくといいのかなと感じています。

(柄澤委員長)

本当に重要なことだと思います。

平澤委員、お願いいたします。

(平澤委員)

冒頭に柄澤委員長から紹介いただいた、巻圏域支え合いのしくみづくり推進員の阿部さんが作ったような資料なのですけれども、よろしければ、どこからダウンロードできるか教えていただければと思います。

(柄澤委員長)

では、チャットにお送りすればいいでしょうか。

今、チャットに張りつけましたので、それをダブルクリックしていただくと、多分、開くと思います。

(平澤委員)

届きました。ありがとうございます。

こういうものがあると資源を有効に活用できると思いますので、各地域にあればと思います。ありがとうございました。

(柄澤委員長)

このように画面共有できたり、ぼんと資料を渡せたりするのもオンライン会議の便利なところですよ。

(皆川委員)

一応、介護サービス事業者の代表ということで来ていますので、触れたほうがいいなという点で、この資料でも 33 から 36 ページまでの内容で、⑩介護人材の確保・育成及びその支援ということで、4 ページ割かれているのですけれども、35 ページの介護施設見学会の参加者数、そして、これからの目標を見ても、この人数を目標にしている時点で、これを実行したところで、正直、何のインパクトもないようなレベル感だなと個人的には感じています。

ここは介護人材確保委員会とかそういうものではないので少し違うかもしれませんが、現実として今、県が出している数字では、2030 年の時点で新潟県に介護職員が 5,000 人足りないのです。それくらいまで追い込まれている状況であることを、我々事業者の皆さんはとても強く自覚していると思うのですけれども、待たなしのところまで来ています。それくらい深刻な状況だということ、この場の話ではないのかもしれませんが、いろいろな施策の中により強く入れ込んでいかないと、本当に取り返しがつかないことになってしまうという危機を、特に経営層の人はみんな感じています。あと 5 年たつと 5,000 人足りないのです。そういう状況だということです。

そこで、この資料の中にも、36 ページにもハローワークと協力して検討を行うとか、ハローワークということが何度か出てきているのですけれども、一つの問題として、介護職員も看護職員も必ず介護事業者のいろいろな会議で問題になるのは、人材紹介の件です。介護職員を一人採用するのに、年収の 30 パーセントくらいの手数料を事業所が支払うのです。そうすると、70 万円、80 万円くらいの料金を払って介護職員を一人採用するみたいな現実があります。どうしてそうなるのかというと、介護職員に就きたい人が最初に大量に人材紹介会社の情報が来るもので、スマートフォンですぐに登録できて、仕事を探すのに楽なのです。

一方で、ハローワークで仕事を探す人は今、この中にはいらっしやらないと思うので、どれくらい面倒かという実感はないと思うのですけれども、ものすごく時間がかかるのです。最初に登録して、これを希望してこの求人票がほしいみたいのところまで行くのに、恐らく

1時間、2時間かかります。そして、ハローワークにわざわざ行って紹介状を出してもらってという手間がものすごくあります。

一つ問題だと思っているのは、紹介会社批判をするつもりはないですけども、商取引なのでそこまではするつもりはないですけども、紹介会社は会社というていがないのです。介護人材バンクみたいなネーミングでやっているのです。そうすると、求職者は、それがまるでボランティアのサイトみたいな感じで登録して、自分が採用されたら紹介料が発生しているということが分からない状態で、介護職も看護職も仕事を探してくるのです。そして、これが非常に問題なのは、事業者側も同じ人物が来たときに、ハローワークで来たら紹介料がかからなくて、紹介会社を介してきたら紹介料が発生するとなったら、仕事を探している人にとっても不利な話なのです。つまり、紹介料がかかっているのだったらこの人は採用しないみたいな選択を事業者がもしするとしたら、介護職になりたい人を減らしているということにもなってしまいますのです。現在、そのような状態なのです。

なので、私は今のところ言っているのですけれども、ハローワークがもっと使いやすくなったら、今日もオンラインのお話がいろいろあったのですけれども、ハローワークがスマートフォン一つで登録できてすぐに希望が出せるとなったら、みんな多分、それでやると思うのです。そういうところに何か財源とか、どのお金がどちらに使われるとかは一市民なので分かりませんが、例えば、そういうことを新潟のハローワークが、スマートフォンからでも申し込めるような形になったら、恐らくもっとスムーズに、介護職になりたい人もいいし、事業者にとってもいいという形になっていくのではないかと、よく話をしています。

直接は関係ないかもしれませんが、この資料の中にもありまして、非常に大きな課題があると思っていますので、この場で発言させていただきました。長くなりまして、申し訳ありません。あとは、ここに出ている方がどう思われているかも知りたいということもあります。

(柄澤委員長)

5,000人というのは存じ上げませんでしたということと、本当にケアの質はまずは人づくりからということを確認だと思っています、いろいろな話が、関係する話をここのメンバーがするという事はいいことだと思っています。

看護においては、うちも卒業のときに、全員にきちんと知っているかどうかはあれなのですけれども、いわゆる人材派遣会社ではなく、今、就職は一旦決まるけれども、女性なのでいろいろな事情で転職するとかということはあるのだけれども、そういうときにはナースバンクに来なさいと、看護協会がやっているのです。そちらのほうがきちんと適性とかどういう施設でとか分かって、あなたに会うところを紹介してくれて、簡単だからといってスマー

トフォンで派遣会社でというようなことではない自分のキャリアプランの考え方をしましよ
うということで、実は、本学ではときどき言っているところです。しかし、やはりそれは看
護協会がそのように人を次に就職のあっせんというか、人の活用をやってくれているおかげ
でできることなので、ハローワークをいきなり動かすとなるとけっこう遠い話なのですけれ
ども、何かやはりいろいろ、確かに人がいなければケアが成り立たず、私もだんだん第1号
被保険者が近づいているので他人事ではないなと思って聞いておりました。

(事務局)

高齢者支援課です。

今ほどの皆川委員からの意見で、少しお話しさせていただきたいと思います。確かに、本
日の資料ですとか地域包括ケア計画の冊子には、人材確保の面は本当にボリュームが2ペー
ジくらいとかそういった文章量しか掲載していないのですけれども、それとは別に、新潟市
では介護人材確保対策協議会という組織を設置しています。養成校の方、事業者の方、学識
経験者の方から参画いただいて、そういったものを令和元年度から設置して意見交換させて
いただいたところです。昨年度末に、戦略もまとめさせていただいているところです。その
中には、当然、介護人材が不足しているといったところもきちんと記載させていただいてい
まして、その中では、令和7年までに、県の資料も参考にしているのですけれども、1,800
人くらい足りないのだといったところもきちんと認識したうえでさまざまな事業に取り組ん
でいこうとしているところです。

本日の資料は本当に簡単なものなので、これ以外にもさまざまな事業をやっておりますし、
先ほど言った手数料の話もけっこうかかるのだということはお聞きしているところです。ハ
ローワークは国の機関で、なかなか手続きを簡素化するのはハードルが高いと思いますけれ
ども、ハローワークと県と市で意見交換する場もありますので、そういった場を活用しなが
ら、今いただいた意見もお伝えして、少しでも改善できるところは改善していけるように務
めていきたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

(柄澤委員長)

ほかによろしいでしょうか。

では、予定にはないのですけれども、今、課長から一つお話しいただきましたけれども、
今日の話し合いを聞いて、事務局としてそれぞれどう思ったか課長から一言ずついただいて
から締めにしようかなと、予定していないことを私が今、オーダーを出しておりますが、3
課長、一言ずつ。今日は議題がコンパクトで雑ばくながらいろいろ本音の話というか、それ
ぞれの思いが聞けたのではないかと、どのような感想を持たれたか、一言ずつお願い
します。

(事務局)

高齢者支援課長の本間です。

今日、あんしん連絡システムのホームページとか人材確保のことですとか、貴重なご意見をいただいたところですよ。確かに、直にお聞きしますと、しっかり取り組まなければいけないと、改めて感じたところですよ。

私事で、この場で発言するのは恐縮なのですが、実は、人事異動の内示がありまして、4月から別の部署に異動することになっていきますので、後任にしっかり今日の会議の内容を引き継いでまいりたいと思っております。今日はありがとうございました。

(事務局)

地域包括ケア推進課の高橋です。

私もこの会議は初めて参加させていただいているのですが、現場の声をお聞きすることによって、勉強になりました。

今ほど本間課長から、本間課長が来年度異動されると。これからあいさつされる介護保険課の課長も新しい部署に行かれるということで、来年度残っているのは私だけですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

介護保険課長の辻村です。

本日は貴重なお時間をいただきまして、さまざまなご意見を頂戴して、非常にありがたいと思ひました。今回につきましては、私が発言するような内容は特にありませんでしたが、特にこの2年間、コロナ禍の中で今回お集まりの方々、それぞれのお立場でさまざまなご苦勞、ご努力されていたかと思ひます。私どもも非常に感謝してありますし、これからも引き続き、まだ大変な時期は続きそうですけれども、お互いにできるところを、役割分担ということもあるかと思ひますが、これからもいろいろとお世話になるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど少しお話がありましたが、私も4月から新しい職場に異動という内示が出ておりますけれども、新しい課長にはしっかりと申し伝えますので、今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(柄澤委員長)

やはり、肉声が伝わり合うのはいいなと思ひます。

では、これで本日の議事は終了になります。事務局にお返しします。

(司 会)

柄澤委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、大変お疲れさまで

した。ありがとうございました。

オンライン会議をやらせていただきまして、不手際がいろいろありましてご迷惑をおかけしたところがありましたけれども、次回 10 月、皆様にお会いできることを楽しみにしつつも、状況が状況であれば、またオンラインということも考えられますので、その際はいろいろ勉強させていただいて、しっかりオンライン開催していきたいと思っております。

次回、先ほど申し上げましたとおり、本年 10 月ごろを予定しております。事前に事務局より日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和 3 年度第 2 回新潟市介護保険事業等運営委員会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。